

2018RS-CUP 中部ミニロードレースシリーズ車両規定

①総合規定 全ての車両に該当する規則

01. 前後輪に独立した有効なブレーキを備えていること。ブレーキパッド・シューの変更可。
02. ハンドルを左右いっばいに切った際、タンク・車体・カウル等にライダーの手指が挟まれない間隔を確保していること。
03. ブレーキ・クラッチレバー・グリップレバー・パーエンドキャップの変更可、但しレバーの先端は球状（丸み）であること。
04. ステップ・ペダル類の先端は丸められていること。また、走行中路面に接地する突起物は取り除くこと。路面接地の関係上、安全を目的としたステップ・ペダル類の改造・変更可。
05. バックミラー・スタンド・キャリア等は取り外すこと。ランプ類は取外し又は飛散防止テーピングを施すこと。
06. カウル類を取り外す場合は、ステー類（突起物）も取り外すこと。フレームは最小限の不要ステー切除のみ可、クラック等修理のための溶接は認めるが、補強を目的とした溶接は不可。
07. ボルト・ナット類の変更は可、但しアクスルシャフト・スイングアームピボット・ブレーキ系・エンジン内部等の重要箇所は不可。エンジン・ミッションの給油口・ドレンボルトにはワイヤーロックを施すこと。但し KIDS に関しては走行前の確実な増し締めでも可。
08. キャブレターのオーバーフローホース等転倒時に燃料が出る可能性のあるホースには、透明又は半透明で 100cc 以上のキャッチタンクを装備すること。
09. 4st 車のブローバイホースには相応量のキャッチタンクを装着のこと、但しエアクリーナ BOX がその役割を果たせばそれでも可。また下部へオイルが漏れた際の受け皿として、受け皿機能のあるアンダーカウルを装着することが望ましい。
10. ラジエーター装備車は冷却水が漏れ出しにくいリザーバタンク又は相応量のキャッチタンクを取り付けること。サーモスタットは自由。
11. すべてのキャッチタンクは走行前に必ず空にすること。
12. 前後アクスルシャフトの固定には、ロックナット又は割ピンを使用すること。
13. チェーン駆動車は、万一指などが巻き込まれないよう F スプロケットガード・チェーンガードを装着すること。ドリブンスプロケットガードを装着するためのスイングアームの加工は可。前後スプロケットは歯数・材質の変更可。チェーン銘柄変更可。
14. キャブレターのジェット類ニードル類・点火プラグの変更可。
15. タイヤは一般市販品（誰もが購入できるもの）のみとし、摩耗限度を超えたものやグルーピング等の加工を施したものは使用不可。
16. 原則として前面・両側面の 3 か所に $\approx 20\text{ cm} \times 20\text{ cm}$ のゼッケンスペースを設けること。但し KIDS クラスは前面のみでも可。
17. 排気管変更可クラスで、極端に排気音の大きい車両は競技から除外します。（主催者判断・参加料返却なし）
18. 系列車両部品の互換性に関しては、最新のまるち杯車両規定に準ずる。
19. 他のライダーや施設に迷惑や危険を及ぼす改造・変更は認めない。

②KIDS クラス

01. 排気量 50 cc 未満、10 ㊲以下タイヤ、手動クラッチなし車両とし、総合規定 14 及び下記以外は市販時のままとする。
02. 動力性能に影響のないステップ・ペダル・ハンドル等安全性向上を目的とした変更や小改造は可。
03. チェーンサイズの変更は不可。スプロケットの変更は歯数・材質とも可。
04. エアクリーナ変更・取外しは可（エアクリーナ BOX は不可）。PW・QR 等の排気による速度リミッターの取外しは可。

③M クラス

01. 2st-50 cc 未満、4st-100 cc 未満の車両で、下記以外は市販状態とする。
02. リミッターの解除可、CDI・プラグコード&キャップの変更可、ワイヤーハーネスの改造・変更可。但しメインキーを取り外す場合はキルスイッチを装着の事。IG コイルは生産終了等で入手できない場合に限り変更可。
03. 前後スプロケット・チェーン・チェーンサイズの変更可。
04. 市販時フルカウルの車両は、スクリーンを含み取外し不可。但し社外品への変更可。（フルカウル車に限り F フェンダー取外し可）ホンダ NS-1 に限り、フルカウルでなくても良い。
05. シートカウルを含みカウル類やメーター類は、転倒時など簡単に外れないよう強固に固定すること。そのためのステーの追加や加工は認める。（樹脂製結束バンドでの固定は不可）
06. 前後ブレーキは市販時のものとするが、レバー・パッド・シュー・フルード・ホース・バンジョーボルトの変更は可。リヤブレーキに限り、リザーバタンクレスキットへの変更可。
07. R ショックの変更可。但し取付け部の加工・改造は不可。

08. F サスペンションの変更は不可。但しインナーパーツの改造・変更・追加、スタビライザーの追加は可。ダストシール取外し可。
09. ステアリングダンパーの追加は可。但しステアリングストッパーとの兼用は不可。
10. エアクリーナ (BOX・エレメント) 改造・変更・取外し可。キャブレター無加工装着ならファンネルの装着可。
11. 始動機構及び関連部品の取外し可。2st 分離給油装置 (ポンプ・タンク・ワイヤー) の改造・変更・取外し可。
12. アクセルワイヤー (ハイスロ含む) の改造・変更可。メーター類の改造・変更・取外し可。
13. 水冷車のラジエター本体の改造・変更は不可。但しカバー・サーモスタット・シユラウド等の改造・変更・追加・取外しは可。
生産中止等により適合ラジエターが入手困難な車種は、50cc 水冷車として販売された他機種のラジエター流用を認める。但しステ加工や追加により取付けるものとし、フレームの切断等大改造は不可。
14. ガソリンタンクは市販時のままとするが、フューエルコック・給油口の改造・変更可。
15. バッテリーの変更・取外し及び充電コイルの取外し可。
16. APE100・APE100 タイプ D・XR100M は無加工装着であれば部品の互換を認める。また無加工装着に限り PD22 キャブレターと CRF100 用排気管への換装可とし、インテークマニホールドも無加工装着であれば変更可。

④4st50 クラス

01. 4st50cc 未満、市販時のホイール径およびフレームを変更しなければ改造自由。(対象車：モンキー・ゴリラ・カブなど)
ただし、クラッチ位置 (一次側・二次側) は変更不可。10 1/2 車両はマフラーのみ変更可、エンジン変更改造不可。スクーターはリアサスペンション・ウェイトローラー以外は市販時のままとする。12 1/2 車両は対象外とする。
02. 極端に大きな排気音の車両は競技から除外する。(主催者判断)

⑤NSF クラス

01. 原則として、最新の NSF100HRC トロフィー規則に準ずる。(JC クラスはタイヤ規定あり)
02. NSF100HRC トロフィー規則では細かなボルト・ナット類まで純正品とありますが、当レースでは常識の範囲なら変更を認めます。

⑥GROM クラス

01. 原則として、最新の HRC GROM Cup 規則に準ずる。HRC-GROM 以外の車両 (市販 GROM、Z125 など) は ECU サブコンの追加まで、マフラーはエキパイを含み交換可。

⑦SP クラス

01. 原則として、関東ロードミニ・まるち杯の SP12、SP50、SP100 規定に準ずる。
02. 4st エンジンのカムシャフトは、一般通常ルートで誰もが購入できる物とし、ワンオフ物や特殊販売物の使用は禁止します。
03. 4st エンジンはノーマルカム×キャブレター口径は自由、ノーマル以外カム×22φ以下キャブレターとする。
04. 50cc 水冷車で、生産中止等により適合ラジエターが入手困難な車種は、50cc 水冷車として販売された他機種のラジエター流用を認める。但しステ加工や追加により取付けるものとし、フレームの切断等大改造は不可。

⑧ST125 クラス

01. 実質排気量 125 cc 未満、4st エンジン公道用一般市販車でホイール径 13 インチ以上とする。(RS4 に限り 150cc 未満まで可)
02. 燃料噴射車の ECU の変更不可、サブコントローラーの追加は可。エアクリーナ BOX は変更・改造可、ファンネル装着可。
03. ボルトオン装着に限り排気管の変更可。(極端に大きな排気音の車両は競技から除外する・主催者判断)
04. カウル類・足回り・シャシ関係及びキャブレター車の吸気系改造変更範囲は M クラスに準ずる。
05. タイヤは公道用とし、レインタイヤを除きレース用タイヤの使用は不可。

⑨Monster クラス

01. 車種問わず 2 1/2 125cc 未満、4 1/2 250cc 未満改造自由とし、150cc 以上はアルミフレーム不可とする。
02. ①総合規定内の安全規定は満たしていること。

⑩FN クラス

01. 50cc 未満スクーターで、ウェイトローラー・F/R ショック変更可。

- 自分本意な拡大解釈等はせず、車両規定に記載無き事項は OK ではなく NG と判断し、不明な点はお問い合わせ下さい。